

## 第6回下野市総合計画審議会 会議録

日 時 平成27年9月17日(木) 午後1時30分～3時40分  
場 所 下野市役所国分寺庁舎 304会議室  
出席委員 中村祐司会長、大島昌弘委員、塚原良子委員、磯辺香代委員、三橋明美委員、高田憲一委員、高山和典委員、永山茂夫委員、川俣一由委員、鱒淵泰子委員、小幡洋子委員、高山信夫委員、山口貴明委員、鈴木祐孝委員、前原保彦委員、小島恒夫委員、  
欠席委員 江田俊夫委員、山口富男委員、赤穂敏広委員、大塚裕明委員、佐間田香委員、島田実委員  
出席者 板橋副市長、池澤教育長、落合総合政策部長、山中総務部長、渡辺市民生活部長、小口健康福祉部長、大橋建設水道部長、布袋田会計管理者、川俣議会議務局長、野澤教育次長、高德農政課長(産業振興部長代理)  
事務局 星野総合政策課長、小谷野課長補佐、古口主幹、坂巻副主幹  
傍聴者 1名

### ○次第

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 議事
  - (1) 第4回会議録の確認について
  - (2) 第二次下野市総合計画前期基本計画(素案)について  
(各論部分 目標2・3・5)
  - (3) 下野市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)について
  - (4) その他
- 4 閉 会

### ○開会

(事務局) 定刻になりましたので、第6回下野市総合計画審議会を開催する。

### ○会長あいさつ

(事務局) 開会にあたり中村会長からごあいさつをお願いしたい。  
(中村会長) 皆様こんにちは。今回は1か月前だが、その間の9月の中旬に自然の驚異ということで大雨に見舞われた。来年度から宇都宮大学に地域デザイン科学部というのが出来る予定で、そちらに移る予定の中で高校訪問を行っていた。大雨の時、私は山形県に泊まっていたが、山形での仕事も終わり、宇都宮まで新幹線で一本と思って安心していったところ、米沢で止まってしまった。米沢では雨はあまり降っていなかったが、米沢から山を越えて福島へは無理ということで、1時間半ほど足止めとなった。そのうち、夜だったがJRが代行バ

スを出すということになったが、山はやはり大雨で越えられないということで、会津若松を回って郡山を通るルートで帰る事になった。年齢を重ねると、仕事を終え、後は帰るだけと気持ちが緩んだときに足止めを食らうと体力的に辛いものがある。2時間くらいかけて郡山に行き、そこから宇都宮に着いた。そのときに大雨に直面し、自宅に帰るまでにまた足止めとなった。大雨は直には体験していないが、日光市や栃木市、小山市など新聞報道等で聞いている。まだ、全容が明らかにならないくらい被害が出ている。ましてやその下流の常総市で起こったことも信じられない思いで見つめた。偶然だとは思いますが、震災からちょうど4年半経った、そのようなことということで個人的にショックを受けた。気が抜けないというか、これだけ管理をされていて、警報もしっかりあり、安心安全ということがある程度整っているのではないかと思っていたときに、このような形で栃木県内に被害がでてしまった。直接、総合計画の中で議論することではないと思うが、安保法制の問題も、是か否かはともかくとして、非常に揺れている。そういう面でも今回のメインであります、総合計画の目標の3つや、地方創生の総合戦略など、子どもたちが安心安全にのびのびと生きる。また、我々も社会の下で生きがいを求めてやるという環境を用意するという上では、今回の自然災害、そしてそれにどう対応していくか、それから国の方針というところにもつながってくると思う。だからこそ今まで皆様のおかげで積み上げてきたが、さらに重要なことが大きく2つあると思う。この総合計画・総合戦略については是非皆様からご意見をいただいて、活字としては静かな形で残るかもしれないが、しっかりと総合計画・総合戦略をつくっていきたい。それが我々がしっかり生きていくということにつながると感じている。進行も精一杯努めさせていただきますので宜しくお願いしたい。

## ○板橋副市長あいさつ

(事務局) 続いて庁内策定委員会の委員長である板橋副市長からごあいさつ申し上げます。

(板橋副市長) こんにちは。本日は足元の悪い中、第6回下野市総合計画審議会にお越しいただきありがとうございます。ただいま中村会長からお話もあったように、台風18号の影響等について若干報告させていただきたい。

今回の台風18号を受け、特別警報が出ました。一昨年に制定されたもので、県内で初めて発令され、県内広域で水害に見舞われた。死者3名、農業被害は少なくとも約19億4,000万円に上り、さらにこれから増えるのではないかという事態となっている。本市においても日ごろは美しい姿を見せている姿川の水位が、特別警戒水

位 2. 8 m を越え、最大では 2. 9 m までとなった。広域的な浸水被害も心配されたが、最終的には床上浸水が 7 世帯、床下が 6 世帯という浸水被害のほか、道路冠水や農作物被害等が発生した。しかしながら、下野市消防団や石橋地区消防組合をはじめ、建設組合等、関係機関と連携して対応し、人的被害は無かった。ご支援いただいたすべての皆さまに深く感謝申し上げたいと思う。今回の災害で自然の驚異とともに、本市の自然災害に対する強みも再認識できたのではないかと思う。50 年に 1 度といわれる今回の災害を貴重な教訓としてさらに安全安心なまちづくりを進めていきたい。

今回の審議会では、基本計画の残りの 3 分野、教育文化・生活環境・都市基盤につきまして、現状と課題、基本方針と主な施策等を各担当部長から説明させていただき、委員の皆様からご意見を賜りたい。また、総合戦略についても前回の目指すべき将来の方向等、人口将来展望を踏まえ、本日は具体的な取組となる戦略の説明もさせていただくので、これらに関してもご意見を賜りたい。

委員の皆さまのご協力によりましてこの 2 つの大きな計画の策定作業も大詰めの段階を迎えようとしている。

次回の審議会では本日のご意見等も踏まえて最終調整案を提示させていただきたいと思っている。その上でさらに調整をいたしまして、その後パブリックコメントを実施する予定をしている。審議会委員の皆様には下野市の将来のために忌憚のないご意見をお願い申し上げて、私からのあいさつとさせていただく。宜しくお願いしたい。

(中村会長)

それでは、本日は 2 時間を目標に進めさせていただく。まず始めに会議成立、会議録署名人と会議傍聴の確認をさせていただく。

本日の欠席委員は 6 名、委員定数が 22 名で過半数以上が出席しているため会議は成立。本日の会議録署名人は小幡委員と高山委員、宜しくお願いいたします。会議の公開についてですが、傍聴希望者には既に入っているが、本会議は公開するというところでよろしいか。では、そのようにさせていただく。

## ○議事

### (1) 第 4 回会議録の確認について

(中村会長)

まず、前々回(第 4 回)会議録の確認について事務局から確認をお願いする。

(事務局)

最初に配布資料について説明させていただく。本日の会議資料は事前に配布した 2 点、資料 1 は第二次総合計画前期基本計画(素案)、資料 2 は下野市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)である。また、机上に 2 枚を配付させていただいた。資料 1 総合計画の日程の差し替えと、もう 1 点が資料 2 の 14 頁の差し替えとなる。いずれ

も赤字で示したところが訂正箇所となるので、ご確認をお願いする。会議録につきましては、前回の審議会において委員の皆様にお配りさせていただきました。その後、委員の皆様から修正のご意見はありませんでしたので本日この案で確定させていただきます、後ほど会長と署名委員に署名をお願いしたいと思う。

## (2) 第二次下野市総合計画前期基本計画（素案）について

(中村会長) 前期基本計画素案について、先ほど副市長からも説明あったが、目標の2、3、5について、ご説明願いたい。そしてそれについて皆様から質疑を受けたい。目標を1つずつやっていくが、教育文化については少し長めに時間を取りたい。総合戦略もあるので、他は20分くらいと考えている。

(教育次長) 教育次長、総合政策部長より、目標2「文化を育み、心豊かな人を育て未来につなぐまちづくり」について説明。(資料1)

○教育次長より目標2「文化を育み、心豊かな人を育て未来につなぐまちづくり」の説明があった。

○総合政策部長より「2-4文化芸術と文化遺産による豊かな生活環境づくり」について説明があった。

(鈴木委員) 1ページの「現状と課題」の「教育」の中に「最小限の新しい政治教育」を入れられないだろうか。グローバルな世の中になってきているので求められてくるのではないかと思う。意見としてどうかなと気になっていた。

また、7ページの「市民総スポーツ“ひとり1スポーツ”の環境づくり」の中で健康体操の区分けは出てくるのか。8ページの「スポーツ施設の充実」のところで「東京五輪」とあるが今の計画で間に合うのか、と思っているのでそれは書いていいのか疑問に思う。

10ページの「2-4-2 他市町との連携講座の開催」という新規事業はどんなものを狙っているのか。

(教育次長) 健康体操は教育部門と福祉部門にまたがるものである。教育部門では生涯学習においてそういう取組みができるかどうか、というので検討してもいいのではないかと思っている。

東京五輪についても間に合わせる気持ちで頑張っていきたいと思っているので、入れておきたい。

他市町との連携だが現在文化財関係では交流を進めているが、今後ともそこは深め、もっと広域的な県南地区との連携も深めていきたい。

(鈴木委員) 歴史文化のジャンルが主体となるか。

(教育次長) そのように考えている。

- (中村会長) 健康体操は生涯学習で取り組んでいくということによいか。
- (教育次長) その辺はまだ今聞かれたばかりなので、公民館などでの健康体操づくりをしていくのか、福祉部門においてなのか、今の段階ではスポーツで対象をつくるというのはわからない。
- (前原委員) 1 ページに「学校適正配置」というのがあるが、下野市としては小学校の数が多いと思うが、子どもたちの数で云々ではなく、小学校は誰でも経験した場所で、コミュニティの中核になっていると思う。安易に統廃合を考えていくと、恐らくその地域が衰退してくるのではないかと思うので、小規模校の扱いについては是非慎重に行っていただけるとありがたい。
- 2 ページに「通学路の安心推進会議」というのがある。是非ここで取り上げていただきたいことがある。南河内中学校の通学路、農協の前の通りだが、子どもたちが自転車通学するにあたって、自転車通学は道路交通法にかかってくるが側溝と側溝の法面に自転車が通れるブルーラインがひいてあるが、その間隔がわずか30cmしかない。その間を通れというのは難しいのではないかと思う。右側には歩道が完備されているため、そこを子どもが通るのは仕方が無いのではないかと思う。
- 国分寺西小学校の道路も整備されたが、それは県の助成事業によってである。それを利用することによって子どもの通学途上の安全確保も積極的に進めていただきたい。これは要望です。
- (教育次長) 南河内中学校の農協前の道路は片側歩道になっているが、歩行者・自転車専用で作っているの、両方通ることが出来る。自転車の通行に関しては学校側に話をして歩道側の通行としても良いのではないかと考えている。警察としては自歩道のため問題ないと考えている。
- (前原委員) 右側は幅もガードレールもあり安全にできているが、帰りは左側を通るためどうなのかとと思っていた。
- (小島委員) 5 ページの生涯学習の「現状と課題」で「グローバル化」という書き出しがあるが、人生90年時代であり定年してから30年あるというのが現状認識だと思う。文科省では100年だと捉えているが、そういう文言も必要なのかなと思う。少なくとも90年時代を迎えて、前期・後期高齢者というのがなくて、少子化・高齢化というのは高齢者にとってつらいところである。その辺の生涯学習の捉え方はどうしているか。現実には90年であるのに、65年を対象にしているのではないか。ある程度90年という文言があっても良いのではないだろうか。高齢者はかなり増えているので、高齢者に対してきめ細かいことを盛り込んでいただければと思う。
- (磯辺委員) 6 ページの「2-2-2 地域とともにある学校づくりの推進」が新規になってきているが今までもやってきたことなのではないか。特

- 別新規と書いてあるのには理由があるのか。
- (教育長) 文科省の方ですすめている「地域とともにある学校づくり」でコミュニティスクールという部分で出てくるキャッチコピーである。下野市においては具体的には学校運営協議会の取組は、まだ学校協議委員でそこまで進んでいない。昨年、吉田西小学校で地域ふれあい学習の指定を受け、モデル的な取組を行った。これをもとに、全国的には地域と共にある学校づくりは進められているが、下野市で新たな地域を巻き込んだ学校区ごとの取組として取り組んでいこうということで新規という形で入れさせてもらった。
- (磯辺委員) その取組はいずれ学校運営協議会を各小学校区に作っていこうということか。
- (教育長) 考えとしては中学校区ごとに1つあれば良いのではないかと考えている。どういう形になるかは取組の中で出てくると思う。そういう意味でも新規という形で考えている。
- (山口(貴)委員) 基本施策の「2-3」、「2-4」の各指標については現状値から目標値は増加しているが、市民満足度においては現状値と目標値で増加が出ていないというのには意図はあるのか。
- (事務局) 満足度の指標については、一定のルールがある。26年度の意識調査において市民満足度の低い施策、星の数の低いものはひとつあげる。3つ4つという満足度を得ているものについては重要度をプラスして重要度の高いものに関しては満足度をひとつあげるというルールで行っている。今ご指摘いただいたものは重要度が高いものであれば一つ上がるが、市民の重要度という指標の部分の方が平均よりも低い位置にあると今現在の指標を維持するということになっている。
- (磯辺委員) 文化芸術施設の検討とあるが、前期基本計画の5年間を検討に費やすと合併特例期間も終わってしまうので、将来的に期待して大丈夫なのか。とても求めている人も一部いるが、財政的には無理だ、やめてほしいと考えている人もいる。5年間検討を続けるということはどんな検討なのかというのもあるし、検討という事は5年間は作らないということだと思うが、その先につながっていくものなのか。
- (副市長) 文化芸術施設についてはとても悩ましい。運営が一番難しい。どの施設もかなりの赤字を抱えているのが現状である。民間活力を使って設置できないかというのも考えている。土地を提供してそこに建物を建ててもらい、施設の運営を任せる、というやり方もある。まずは事業採算性が本当にこの地域で成り立つのかというのを見極めたいと思っている。恐らく規模によっては庁舎建設を越える事業費になると思う。文化芸術施設は少し変わっており、ある程度の規模がないと事業採算が取れない。一般的には1000席ぐらいたないと興

業としては成り立たない。ロケーションやどれだけ広域から人を集められるかや、興行がどれだけできるかというのもあるので、マーケットリサーチやシミュレーションをかけないと一概にやるとは言えないので非常に苦勞している。合併したのでやり直すではなく、本当に市民が必要としているのかも見極めて考えていかなければならないと考えている。そのため検討という形にしている。

(建設水道部長) 建設水道部長、市民生活部長より、目標3「豊かな自然と人に優しい環境が共生した安全・安心なまちづくり」について説明。

○建設水道部長より「3-1 うるおいのある緑環境づくり」の説明があった。

○市民生活部長より「3-2 安全・安心な生活環境づくり」、「3-3 快適に暮らせる環境づくり」の説明があった。

(高山(信)委員) 14ページ、「3-2-1 消防防災施設の充実」とあるが、防火水槽が道路拡張で無くなっているところがあるので、設置していただきたいと思っている。下野市は河川が少ない分、水利確保が難しい。阪神大震災を見ると、消火栓だけだと断水になったときに水利確保が難しい。そのときに水利が二つあれば、大規模な火災が発生したときでも対応できるのではないかと考えている。現状維持をさせていただいて、減らないようにしていただきたい。

16ページ、「3-3-1 デマンドバスの運行」について。自分も利用したことがあるが、下野の中でも3地区、南河内・国分寺・石橋と乗り継ぎしなければならないのが不便だと感じたので、乗り継ぎなしで運行は出来ないのか。

(中村会長) 防火水槽が何箇所とか何処とか、具体的にあるか。

(高山(信)委員) 具体的には自宅の近くで道路広がって、埋まった場所があり、元消防団長がいろんなところにも言っても、今は消火栓を利用するため防火水槽は設置しないと言われてしまった。自分も消防団を経験しているが、車でもサイドブレーキとフットブレーキの2種類あるように、何か片方で不具合が生じたときにもう片方で対応できた方が良いのではないかと考えている。

(市民生活部長) 防火水槽の件だが、基本的に消火栓・水道が普及したことで、なかなか新たな防火水槽を設置することは今のところない。防火水槽は一般家庭の中の小さな火災でしか使えないので、ある程度規模の防火水槽は公園とか防災に絡む部分で、部分的に対応していかなければならず懸案事項になっている。費用はかかるが、今後の地域防災の中で位置付けをして現状維持を図りつつ、地域防災が向上するようにしたいと考えている。

デマンドバスの乗り継ぎについては、今計画の見直しをしており、乗り継ぎは1箇所と考えている。市の中心地である自治医大を中心

- にエリアを回すと考えているので、改善されると思う。
- (塚原委員) 11ページの「基本方針」の最後の文言にこの言葉を追加していただけたらと思う。「計画的な修繕をすることにより、利用者の安全を確保し、例えば「自然災害に強い」河川環境の保全向上」、このたびあちらこちらで土手が決壊したので、ここにもそれが一言入れれば安心すると思う。
- (建設水道部長) 河川については県管理になってしまうため、総合計画上、市がどうのこうのというのは入れることができない。そういう要望は県の方で引き続きすすめていきたいと思うが、総合計画上の文言には書き加えることができない。
- (塚原委員) 河川環境の保全というのは、河川から外れた市の土地ということか。
- (建設水道部長) 河川公園等の維持管理は考えていく。
- (鈴木委員) 11ページに「平地林の減少」とあるが、市内は私有地が多いがそういうところの減少は、直接行政は手をつけられないのか。みどりの県民税はもらっているのか、使っているとしたらどこに使っているのか。
- (農政課長) 平地林は下野市内には356haある。近年、住宅・駐車場、最近ですと太陽光発電などの整備計画などで減少している。平地林は森林計画の中に位置づけられているため、伐採する場合には市に届出を出し、協議の上、適性であれば伐採を認めている。元気の森づくり県民税だが、市の場合だと、小学校の通学路の平地林整備や、各小学校の机・いす、これは県産材でつくられたものを県から無償でいただいている。そのほか、今年度においては新庁舎の方に県産材を使うということで補助金をいただいている。
- (鈴木委員) 12ページについて、公園はいろいろな部署で所管している。都市計画課・建設課・商工課・スポーツ課・高齢福祉課などが公園を持っている。いろいろな歴史があつてそのようになっていると思うが、庁内にはコンセンサスを得る連絡協議会のようなものはあるのか。今は地域環境の保全会がたくさん出来ている。広い目で管理していただきたい。
- 15ページに1日のごみの量が現在は527グラムと記載があるが、前回の724グラムよりずいぶん減った印象を受ける。正しいのか。
- (市民生活部長) 724グラムは全体の量である。今回は家庭系ということで絞った。
- (鈴木委員) 14ページに「3-2-1 防災意識の向上」とあるが、何年か前に全ての家庭にハザードマップが配られたと思うが、その前と今とでどうなっているか今検証をやっていると思うが、そういうのも開示していただけるといい。
- (市民生活部長) 今回検証に時間はかかるが、HPなどで載せ情報の共有をしていく予定である。



- (建設水道部長) 建設水道部長、総合政策部長より、目標5「快適でうるおいのある環境で新たな人の流れをつくるまちづくり」について説明。
- 建設水道部長より「5-1 快適に住み続けられる住環境づくり」、「5-2 人に優しい交通環境づくり」、「5-3 安全で快適な水環境づくり」について説明があった。
- 総合政策部長より「5-2 人に優しい交通環境づくり」について説明があった。
- (中村会長) 18ページ「住民参加型違反広告物除去制度」についてお聞きしたい。
- (建設水道部長) すでに1団体協力していただいている。
- (中村会長) 18ページ、「満足度指標」に「市街地整備」などあるが、「まちなみ景観」の満足度が高いことは凄いことだと思う。
- (前原委員) 自動販売機について。笹原に自販機の設置箇所がある。松林の反対側であるが、その利用者が物を買おうと、商品の空だけ捨てている。この場所は表から見えにくくするためにブリキで隠しており、目隠しのような状態になっている。そのためそこにテレビ、冷蔵庫などを捨てていく人がいる。立ち入り調査の時に県、市役所の環境課にもお願いしたが、自販機の周りは店舗にあたるので、中に入れず、清掃に手が付けられないとのことだった。県の条例を見ると、指定管理者を設け、管理者は現状維持をしなさいという規定があり、それに反すると罰則がある。県に問い合わせ、年間どれだけ罰則があったのか問い合わせると、罰則は無いとのことだった。国道4号の場所にあれだけゴミが溜まっているのは、なんとかならないかと思うが、市の方で何とかできないか。
- (建設水道部長) 18ページの「まちなみ景観」の満足度について、例えば地区計画法による建物の高さ規制や区画整理の進捗状態が図られているところで満足度が高くなっていると思う。この「まちなみ景観」は細かいスポット的に捉えたものではなく、施策として、例えば「生垣条例」など、施策の中での「まちなみ景観」となってくるので、建設水道課として法的な対応は難しい。
- (前原委員) 現状として、自販機は許可制ではなく、届出制度である。学校から200メートル離れたところであれば設置できる。下野市内のあちらこちらにある。利用者のマナーの面から考えると、中身だけ持ち帰り、ケースは捨てていく現状がある。廃棄物が道路側にあるので、景観として決して良くない。また、違反広告物について、東電さんがビラを貼れないようにカバーをしており、電柱などの広告の撤去が進んでいる。しかし自販機のゴミは良くないと思う。なんとかしたいので、市の方で知恵を貸していただきたい。
- (市民生活部長) 自販機は私有地なので行政が入れない状況がある。所有者が自己責任で片付けるべきものである。しかし、道路に散乱しているものは困るので、環境を整備し監視員等を回らせるなど、対応はしていき

たい。環境美化条例もある。

(高山(信)委員) これは要望だが、20ページに「5-2-1 生活道路等の整備」とあるが、市道のアスファルトがはがれて穴が開いている所がある。そこに友人の車のはまってパンクしてしまった。そういったトラブルに対して、特に子どもはどこに連絡していいかわからない。通学などで自転車に乗ってれば、転倒の危険もある。いち早く連絡を取るために、発見次第建設課に連絡してください、ということを知りて頂きたい。

(建設水道部長) 路面の補修は100%進んでいない状態である。市ではパトロール、市の職員の中での情報の共有、また検針員さんにもお願いしている。トラブルがあった時にどうしたらよいか、市のHPでアップしていきたい。

(磯辺委員) 22ページ「5-3-2 下水道事業における公営企業会計の適用」とあるがこれは新規ではないのか。

(建設水道部長) 今年度から委託をお願いしているので、新規という扱いではない。

### (3) 下野市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)について

(中村会長) 次に、下野市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)について、事務局より説明をお願いしたい。

(事務局) 事務局より、下野市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)について説明。(資料2)

○総合戦略は2章構成としている。

○第1章で「基本的な考え方」について8項目に分けて説明し、第2章で「基本目標ごとの数値設定や、基本目標達成のための施策・事業等」を記載している。

○はじめに「基本的な考え方について」説明させていただく。

○総合戦略の位置付けについては、人口ビジョンを踏まえて、本市の地方創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施することを目的に、「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づき策定するものとし、計画期間については、国の総合戦略と同じく平成27年度から平成31年度の5年間としている。

○3項目めの国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」との関係では、国の総合戦略を勘案することを示している。

○続いて、P2、4項目めの第二次下野市総合計画との関係では、策定方針の中でも掲載しているが、本市においては、第二次総合計画の策定の時期と重なり、第二次総合計画で掲げる施策の展開方向である「市民の幸福の向上」と「人や企業に選ばれる自治体」がまさに地方創生の取組であることを説明している。

○P3、5項目めの総合戦略における基本的な視点については、人口ビジョンの中の目指すべき将来の方向で掲げた基本的視点が総合戦略においても基本的視点となるものであるため、人口ビジョンの基本的視点を提示している。

○P4では、国・県の総合戦略、第二次下野市総合計画基本構想・前期基本計画、人口ビジョンにおける基本的視点等の3点を踏まえて、6項目めとして、総合戦略にお

いての4つの基本目標を提示している。

○本市においては、基本目標①として、「魅力的で安定した雇用を創出する」、基本目標②として、「東京圏を中心とした新しいひとの流れをつくる」、基本目標③として、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、基本目標④として、「安心なくらしを守り幸せを実感できるまちをつくる」を基本目標とした。

○4つの基本目標の文言は本市にあった文言としているが、基本的には国の総合戦略の4つの基本目標の内容と一致させている。

○この4つの基本目標の実現を目指して、第2章で基本目標ごとに数値目標や事業内容等を記載することとしている。

○P5、7項目め「数値目標・重要業績評価指標の設定」や8項目め「PDCAサイクルの確立」については、国が総合戦略を策定する上で最も重要視しているKPIの設定や、総合戦略の検証・見直し体制についての説明となっている。

○総合戦略については、今後も外部組織として総合計画審議会において検証を行っていただき、見直し等のご意見・ご提言をいただくことになっている。

○P6以降の第2章「基本目標と基本的な方向及び具体的な施策」については、基本目標ごとに4つの項目で構成している。

○基本目標ごとに、はじめに現状と課題を記載し、それを踏まえて次に基本的方向を示している。

○続いて、基本目標における大きな数値目標を提示し、最後に基本的方向や数値目標を実現するための個別の施策及び指標を記載している。

○基本目標ごとの現状と課題や基本的方向については、人口ビジョンでの課題や基本的方向、また、まさに第二次総合計画の基本構想や前期基本計画の中で取り上げた現状と課題、それを踏まえた基本方針と一致してさせており、第二次総合計画等の記載内容とほぼ同じ内容で記載している。

○P6基本目標①「魅力的で安定した雇用を創出する」は、本市の雇用に係る部分となり、商業、工業、農業についての現状と課題及び基本的方向を示し、基本目標における大きな数値目標としては、雇用に係る数値目標として年齢3区分別人口のうち生産年齢人口の割合を人口ビジョンの将来展望で示した2020年における割合の設定とした。

○2015年の推計割合よりも下がってしまっているが、人口が減少するという想定の中においても生産年齢人口の割合を人口ビジョンを踏まえて同程度で維持するということには大きな意味があるものと考えている。

○基本的方向及び生産年齢人口の割合を達成するために、続いての具体的な施策とKPIの設定となるが、ここでは、P7中段の(ア)の商工業による躍進するまちづくり、続いてP9(イ)の地域の特性を活かした農業・農村づくりを掲げ、魅力的で安定した雇用を創出するためのハード・ソフト両面の施策・事業を掲げている。

○(ア)商工業による躍進するまちづくりについては、前回の審議会で協議していただいた第二次総合計画前期基本計画の基本施策(以下、「基本施策」という。)4-2の内容と一致させている。KPIの設定についても前期基本計画における分野別指標や本市においては平成27年3月に「下野市産業振興計画」を策定しており、産業振

興計画で掲げた内容や指標を抽出して作成している。

○指標やその指標を達成するための施策・事業については前期基本計画掲載事業や産業振興計画掲載事業から抽出している。

○（イ）の地域の特性を活かした農業・農村づくりについては、同じく基本施策4-1の内容と一致させている。

○農業分野については、第二次総合計画のほか、農業振興地域整備計画や食育推進計画、地産地消推進計画が策定されており、これらの計画を参考に記載内容や指標をまとめている。

○続いてP11基本目標②「東京圏を中心とした新しいひとの流れをつくる」では、定住促進のための住みやすさの向上に向けた取組と現状と課題にも記載しているが「下野市」をまずは知ってもらい来てもらうための取組を掲げている。

○第二次総合計画の中でも取り上げた本市の強みとしての自然環境、交通環境、居住環境、医療環境を更に充実させ、それを観光振興の分野との連携でシティプロモーションしていくことで新しいひとの流れをつくらうとしている。

○基本目標における大きな数値目標としては、転入者を平成26年度の2,319人と比較し、5年後には10%増を目指すものとし、また観光入込客数を基準値と比較し25万人増を目指す計画としている。

○基本的方向とこの2つの目標を達成するために、まずは（ア）快適に住み続けられる住環境・緑環境・交通環境・水環境づくりを推進することとし、具体的な内容や指標については、基本施策の3-1、基本施策5-1、5-2、5-3等の都市基盤整備における各種施策から抽出して記載している。

○続いてP14（イ）では魅力あふれる観光まちづくりとして、基本施策4-3の観光分野の記載内容や指標、また昨年度「下野市観光振興計画」が策定されており、それらの記載内容等を参考に作成している。

○指標については、観光プロモーションを進めた結果として、数値化できるものとして、観光協会ホームページのアクセス件数や施設の来館者数等を示している。

○（ア）の快適に住み続けられる住環境・緑環境・交通環境・水環境づくりと（イ）の魅力あふれる観光づくりを合わせて、下野市に新たな人の流れをつくる取組として、P15（ウ）交流の促進とシティプロモーションの推進を掲げている。

○ここでは、まずは下野市を知っていただくためのパーソナルロボットを活用した取組や、都市部住民と農村部住民の交流促進としての各種取組・指標を掲載している。

○続いてP16基本目標③「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」では、出生率向上のための、出会いから妊娠・出産・子育ての一連のソフト・ハード両面の環境整備についての取組を記載している。

○基本目標における大きな数値目標としては、基本施策1-1「いきいき暮らせる健康づくり」での指標ともなっているが、「下野市で今後も子育てをしていきたいと思う保護者の割合」の増加と、人口ビジョンの短期的目標で示した合計特殊出生率1.60を目指す計画としている。

○具体的な施策や事業については、基本施策1-1「いきいき暮らせる健康づくり」や基本施策1-2「子育て家庭を支援する環境づくり」の記載内容や分野別指標から

抽出するとともに、昨年度策定された「下野市子ども子育て支援事業計画」の記載内容を網羅し作成している。

○子育て環境の充実が国でも重要課題となっており、「下野市子ども子育て支援事業計画」は、新たな制度への対応を図るだけでなく、子どもの健やかな育ちと子育てを社会全体で支援する環境を整備するための指針として策定したものであり、まさに基本目標③で掲げる結婚・出産・子育ての環境の充実を図る取組と一致している。

○P17（ア）子どもを健やかに産み育てる環境整備では、妊娠から出産直後の環境の充実として不妊治療助成制度やこんにちは赤ちゃん制度等を掲げ、P19（イ）の心身ともに健やかな子どもの育ちを支える取組の推進では、地域全体での子どもの見守りや交流機会の充実を掲げており、P20（ウ）すべての子育て家庭を応援する体制の充実としては、子育て環境の充実を図るため、保育園等での育児サービスの充実を掲げている。

○また、子育て環境の充実を図るための重要な取組として、子ども子育て支援事業計画に基づき、P21③のワークライフバランスの実現に向けた支援や、④社会的擁護を必要とする家庭への支援についても記載している。

○（ア）から（ウ）の取組を通して子育て環境の充実を図ることは、基本目標②の本市への定住促進にもつながる取組だと考える。

○基本目標③の最後では、P22（エ）多様な「出会い」の支援を掲げ、本市において、結婚・出産・子育てを行いたいと考える方たちの出会いの場の創出として、市民が主体となった婚活事業の支援やスキルアップ講座について記載している。

○基本目標①では、雇用の分野として商業・工業・農業分野が中心であり、基本目標②では、定住促進として、都市基盤整備、観光、シティプロモーションの分野が中心となっており、また、基本目標③では子育て環境の充実として、母子保健やこども福祉の分野を中心としている。

○最後P23からの基本目標④では、本市においては「市民の幸福度の向上」と「人や企業に選ばれる自治体」を掲げた第二次総合計画での取組すべてがまさに地方創生の取組であるという考えの下、基本目標③まで掲げていないあらゆる取組を網羅することとした。

○人口ビジョンの中の視点でも掲げたが、市民が「下野市に住んでいて幸せ」であると思える施策・事業の展開により、人が人を呼び、そしてその輪が大きくなっていき、下野市への転入増加、定住促進につながっていくものと考えている。

○そのため、基本目標④における数値目標としては、まさに第二次総合計画の基本構想で示す10年後に目指すべき成果指標と同じものとし、「幸せだと感じている市民の割合」、「下野市を住みやすいと感じる市民の割合」の増加を目指す計画とした。また、第二次総合計画基本構想の中での数値の設定を行っておらず、また基本構想は10年後だが、総合戦略は5年後の目標設定のため、基本構想との整合性を図りながら目標値を定め、次回審議会でも説明させていただくので、本日は空欄としていることをご了承いただきたい。

○基本目標に掲げる数値目標を達成するための具体的な施策や指標については、基本施策ごとの内容や分野別指標、各種個別計画等から抽出しまとめている。

○P24 (ア) いきいき暮らせる健康づくり、P26 (イ) 高齢者が元気で暮らせる体制づくり、P27 (ウ) 障がい者(児)と共に生きる環境づくり、P28 (エ) 誰もが安心して暮らせるまちづくりは、保健福祉分野の施策・事業をまとめたものとなる。

○P29 (オ) 将来を担う人づくり、P30 (カ) 生涯にわたり学べる機会づくり、P31 (キ) 市民総スポーツ「ひとり1スポーツ」の環境づくり、P32 (ク) 文化芸術と文化遺産による豊かな生活環境づくりは、教育・生涯学習・スポーツ・文化の分野における施策・事業を取りまとめている。

○P33 (ケ) 安全・安心な生活環境づくり、P34 (コ) 快適に暮らせる環境づくりでは、基本目標②と重なる部分にもなるが、生活環境の充実を図る施策・事業を取りまとめている。

○P35 (サ) 協働のまちづくりでは、下野市自治基本条例に基づくまちづくりの推進を掲げ、最後にP36 (シ) 健全な行財政運営によるまちづくりとして、総合戦略を推進していくためにも重要である健全な行財政運営を掲げている。

○記載内容や数値設定については、第二次総合計画から抽出しているため、第二次総合計画の修正等に伴い、総合戦略についても修正を行い整合性を図らせていただく。

○次回の審議会ではそれらの修正も含めて、パブリックコメントを実施する前の最終(案)を説明させていただく予定である。

○下野市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)についての説明は以上となる。

(中村会長) 説明にもあったように総合計画との整合性をとっている。雇用の創出という点では3ページの「基本的視点③」で押さえており、KPIもたくさん設定していると感じる。

(小島委員) 26ページの高齢者が元気に暮らせる体制づくりの項目では、高齢者ばかりの施策になっていると思う。17ページでは、子どもを健やかに育てる環境整備とあるので、高齢者と子どもを育てる親とが連携するようなことが出来れば高齢者も元気になるのではないか。高齢者は高齢者でということではなく、連携した取組はできないのか。

(中村会長) この計画書は項目で分けて書かれているので、どうしてもバラバラ感が出てしまう。実際に施策・事業を展開するときには連携を図ってやっていくものと考えている。

(総合政策部長) 17ページの記載内容については、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」という目的があつてのものである。26ページの記載内容については、「安心なくらしを守り、一人ひとりが活力を持ち幸せを実感できるまちを目指す」という目的があつてのものである。一つ一つの施策を基本目標ごとにまとめているためそのような掲載の仕方となっているが、高齢者と若い人達との連携については、今後総合計画においても実施していくものである。今回の総合戦略では、地方創生、定住促進、雇用促進や子どもが増えるよう

- な施策としての計画であるので、このような体系になっていることをご理解いただきたい。
- (小島委員) 若い方の希望をかなえるためにも高齢者との連携がもっと書かれていないといけないのではないかと思った。元気な高齢者の活用がどこにも書かれていなかったの、どこかに書かれていないといけないと思った。
- (高山(信)委員) 6ページに「農業業経営安定のため露地野菜や施設園芸作物、畜産などの生産振興とブランド化や地域資源を活用した6次産業化を推進」とあるが、下野市は地域ごとに農協が別であるので、市の統一したブランド化は難しいと思う。ブランド化をどう進めていくのか具体的に教えて欲しい。
- (農政課長) 現在市では農産物普及事業ということで野菜を東京に売り込むという事業を進めている。両JAで分けるのではなく一緒にした形でブランド化を進めていこうと考えている。
- (高山(信)委員) 6ページには「畜産」との記載もあるが、畜産に関しては6次産業化等は難しいと思う。野菜のようなわけにはいかないと思う。記載内容を修正した方がいいのではないかと思う。
- (農政課長) 畜産についても、地元の牧場において枝肉を使って焼き肉店を運営する等徐々に6次産業化が進んでいるため記載している。ご理解いただきたい。
- (鱒淵委員) 20ページの「放課後児童クラブ実施個所数」を1か所増やすということだが、対象年齢を引き上げることも重要ではないかと思う。27ページの「具体的な施策・事業」の中の記述の仕方についてだが、障がい者(児)と記載し、障がい児も入っていることが分かるようにして欲しい。また、「障害」、「障がい」の書き方を統一した方が良いと思う。法律等の名称であれば漢字にしなければならないが、その他は平仮名にした方が良いと思う。
- (健康福祉部長) 下野市は6年生ままで放課後児童クラブに対応している。
- (総合政策部長) 27ページの「具体的な施策・事業」に関しては計画書の中で取り決め等がされているものに関しては漢字を使わせてもらう場合がある。また、必要に応じて障がい者(児)として児童も含まれていることが分かるようにするなど、さらに検討を進めていきたいと思う。他の計画での記載の仕方等勘案して進めていく。
- (鈴木委員) KPIについて聞きたい。24ページの「がん健診の受診率」と28ページの「特定健康診査受診率」のKPIについて、「がん健診の受診率」は50%以上で「特定健康診査受診率」は60%となっているのは何故か。がん検診は特定健康診査の時に一緒にやるとも思うが、数値が違うの何故か。特定健診の受診率が高いことは何か理由があるのか。
- (健康福祉部長) 人間ドックを受診される方はがん健診と特定健康診査を一緒にやる

が、個別健診、集団検診では必ずしも一緒に実施するわけではない。本市には個別計画として「健康しもつけ21プラン」があり、その上位計画には国、県の計画がある。国、県、市の一連の計画の中でがん検診、特定健診の個別的な目標を設定している。各個別計画の数値を持ってきているので分割して記載している。

### (3) その他

(中村会長)

その他として事務局から次回の日程等について説明願いたい。

(事務局)

次回の第7回審議会は、9月30日(水)午後1時30分から開催する。審議内容は総合計画基本構想・基本計画の全体と、人口ビジョン・総合戦略、国土利用計画である。

### ○閉会

(事務局)

以上をもって第6回下野市総合計画審議会を閉会する。

以上

会議の経過を記載し、その相違がないことを証するためにここに署名する。

会 長

署名委員

署名委員